

# 平成 25 年度 第 2 回 川崎市教育改革推進協議会 学校教育専門部会

## 議 事 要 旨

### 1 開催日時

平成 25 年 10 月 9 日(水) 18:00～

### 2 開催場所

教育文化会館 第 4・5 会議室

### 3 出席者(委員 7 名)

(委員)

高木部会長、小原委員、佐藤委員、渡邊委員、松本委員、高木(正)委員、門倉委員、

(欠席)

なし

(事務局)

教育改革推進担当部長、学校教育部長、総合教育センター所長、指導課長

教育改革推進担当課長、幸区教育担当課長、企画課長、企画課企画担当係長

### 4 次第

1 開会

2 部会長挨拶

3 教育プラン策定のスケジュール・進め方

4 本市の教育施策の今後の基本的方向性

5 「学校教育」課題の一覧表について

6 協議

学校教育をめぐる現状と課題

7 報告

川崎市特別支援教育推進検討委員会 中間まとめ

8 その他

## 5 議事要旨

### 6 学校教育をめぐる現状と課題・・・資料4

事務局より資料4の(1)～(4)について説明が行われた。

委員 2ページの「各教科の有用感」について、小学校5年と比較して中学校2年では社会、理科がかなり下がるのはなぜか。

下のほうに「工夫した授業づくり」、「ねらいを明確にする」とあるが、それは今までも各教科でやってきていると思うので、違った捉え方をする必要があるのではないか。

事務局 今日の会議は、さまざまな視点を出していく会にしたいと考えている。今のご意見は、有用感が下がっている点を今後検証して、これからの施策・事業展開に活かしていくというご意見として承りたい。

委員 川崎は学力テスト等で非常に頑張っているという数字が出ているにもかかわらず、2ページの一番下の、中学校で目指す授業が「何を学んだかをしっかり振り返る授業づくり」とあるが、どういうことか。

事務局 確かに全国学力テストはかなりいい数値が出ているが、一方では、先ほどご指摘があった有用感等の課題もあり、問題点を探っている状況である。ご指摘の部分は、国が示している学習の方向性である。それが伝わるような書き方に精査したい。

委員 読み取り方によっては、しっかり振り返られていない生徒や、何を学んだか分かっていない生徒が多いから、こういう授業を目指すというようにも取れる。

事務局 この部分は、きちんと分析をして、記述したい。他にはいかがか。

委員 7ページについて、昭和60年と比べるとは無理があると思う。最高の時と比べれば、こういう結果が出るのは当然である。平成18年から24年までではそれほど大きな変化はないのに、あえて親の世代と比べることに疑問がある。運動について2極化は確かにあるが、生活に支障があるほど体力は落ちていないと思う。比べ方について、少し考える必要があるのではないか。

委員 9ページの「食育・学校給食」について、学校給食の在り方は規模によって違うかもしれないが、本市としては、アレルギー対策等を食育の中にしっかりと位置付けてもらいたい。また保護者の願いや食育とを関連付けることで、川崎らしいものがつくれるのではないかと思う。

11ページの「人権尊重教育」は一番川崎らしいテーマで、かなり古くから行われている。川崎市にはいろいろな国の方が住んでいるが、多文化共生の理念などもそういうところから生まれると思う。ぜひ、一番根底の部分で大切にしていきたい。

委員 一番気になったのは、2ページで、「わからない」という回答が多いという点である。「わからない」というところから授業を始めるべきで、わかる人に手を挙げさせて、進めていく授業はやめてほしい。

先ほど指摘があった、「何を学んだか」という部分は、今回の学習指導要領の第4の「振り返りの充実」を示したものだと思う。ところが、授業の最後の5分で今日の授業を振り返らせて、「楽しかった」で終わって

る場合が多い。そうではなく、ここで言っているのはメタ認知、つまり、自分のやったことを学習としてしっかり定着させる意味での振り返りである。そういう意味で、川崎市の学習状況調査を、日々の授業を向上させるきっかけにしていきたい。

事務局より資料4の(5)～(9)について説明が行われた。

委員

17 ページの特別支援教育について、もう既に特別支援教育が各学校の学校経営の柱の1つになっているということをぜひ強調していただきたい。努力されている学校は本当に増えてきているし、研究モデル校等の特色ある活動もある。そのような事例も入れてもらえると、各学校で取り組むべきところが見えてくるのではないかと思う。

18 ページの一番上の巡回相談員、巡回指導員や、②と④のセンター的機能については、どういう所でどういう機関の活用が望まれているかということを図式で出すと、さらに分かりやすいと思う。

18 ページの④「特別支援学校」について、特別支援学級も特別支援学校も非常に児童生徒数が増えているが、平成31年にはピークを迎え、10年後にはやや減ってくると言われている。そうしたときに、教員の質の向上が課題になってくる。現在の特別支援学校は、教員同士でフォローしながら組み立てているというのが実態なので、その辺の構築にぜひお力を頂きたいと思っている。

就労支援の充実については、学校と就労先をつなぐ機関やジョブコーチ制を含め、他機関との連携を入れていただけるとありがたい。

19 ページの最後の、「特別支援教育から、全ての支援を要する子どもを対象とした支援教育への拡充を目指していく」という部分については、どういう形であれば支援教育と言えるのかについて、もう少し議論を深めていければと思っている。

来年度から、養護学校は支援学校に名称の変更をする。地域を取り込み、地域に打って出る学校にしていくために、いろいろな支援を頂きながら、こちらからも支援できる学校をつくりたいと思っている。

事務局  
委員

たくさんの視点を頂いた。今後ぜひ活かしたい。

高校における特別支援について、高校でもやっとコーディネーターや巡回相談員が配置されるようになり、特別支援教育は徐々に進みつつある。ただ、表現の仕方として、④の「特別支援学校」の流れで、19 ページの4行目のように「高等学校に在籍する発達障害のある生徒」と入ってくるのは、少し違和感があるので、分けて扱ったほうが良いように思う。

また、16 ページの「海外帰国・外国人児童生徒」で、「全日制の高校への進学が難しい」とあるが、言葉の問題等がクリアされないまま定時制高校等に来てしまう外国人の生徒が多い。ここでは、中学生の高校進学に向けた学習支援で止まっているが、高校の内情としては、非常勤卒などを活用しながら、何とかやっているという状況なので、その部分も制度的にしっかりと支援してもらえればと思っている。

委員

「海外帰国・外国人児童生徒」を大きく取り上げられているのは川崎の強みである。川崎の場合は、定住化、長期化がとても多いので、子どもたちの将来を見据えて、しっかりとした学力を付けてあげないといけな

い。中学を出ても就職ができないという状態なので、高等教育を受けて、しっかりとした未来を開けるような支援をしていかなければならない。そのためには、数だけではなく、一人一人の背景の難しさをきちんと理解した上でのサポートが必要だと思う。

今、教育センターでは支援員を雇っているが、それでは到底足りていない。そこで、16 ページの最後のほうにあるように、関係機関やNPOと連携して、日本語を母語としない子どもたちをサポートする設備、環境を整えていくことが大事だと思う。子どもたちが希望した学校に行けるようにサポートするという姿勢が、川崎の特徴だと思うので、そこはぜひ大事にしていきたい。

委員

私は、「神奈川の教育を考える調査会」の座長をやっているが、そこでも県立高校の問題がかなり出てきており、インクルーシブ高校の開設を提言したところである。発達障害や外国籍のお子さんを含めた多様な子どもたちに対し、できるだけ整えた環境の中で高校教育ができるように、神奈川県全体で考えるべきである。川崎市は市立の高校もあるが、多くは県立高校に行っている。つまり、川崎だけでの問題ではなく、神奈川県全体として、中学、高校の接続を考えながら、子どもたちの学校教育を考えていく必要がある。そういう要望を、公教育の立場から神奈川県に対して提案されてはどうか。なお、これは特別支援教育についても同様だと思う。

委員

19 ページに「インターネット問題」とあるが、情報モラルの大切さと、あらゆる情報が周りの中で何が正しくて何がおかしいのかということを見極められるような教育が、とても重要だと思う。そういうところもしっかり取り組んでいきたい。

16 ページの「海外帰国・外国人児童生徒」については、生活言語よりも学習言語が非常に重要だと思う。学習言語を理解していないために勉強が分からないという部分が非常に大きいので、専門的な指導員の配置が年間を通してしっかり保障できるということが定着すればと願っている。

17 ページの特別支援については、大きな意味で考えていくことが一番大切だと思う。川崎の全学校の人たちが、特別支援教育の在り方についての理解を身に付けていく必要があると思う。

事務局

新教育プランの1つの柱として、さまざまなニーズに対して総合的に支援していく体制をつくるという方向性を持っているので、ご意見の点についても皆さんと協議を進めたいと考えている。

委員

15 ページの「インターネット問題」の四角の枠の中について、スタートした年度が分かるものはそれを入れておいたほうが良いと思う。この事業は平成20年からだと思う。

事務局

(6)のインターネット問題は、インターネット上のいじめが大きな問題となっているので、(5)の「いじめ・不登校等への対応」中に入れてもいいのではないかと。

委員

そうではなく、逆に、インターネットをプラスで使う思考で考えていただきたい。そういうことを含めた書き方で、ここを独立して取り上げるというのも新たな視点になるのではないかと。

今、中学生が高校に合格したときに、親に買ってもらいたいもののトップはスマホである。学校のパソコン室は2人に1台だが、スマホは1人1

台持っているから、授業で非常に有効活用できる。今はマイナスの面ばかり言われているが、小学校3、4年生くらいできちんとモラル教育をやり、インターネットは便利なものだということ、学校、家庭、社会の中で教育していかなければならないと思っている。

事務局 意見として頂戴し、対応を考えたい。インターネットは社会インフラになりつつあるので、それを前提として教育を考えていかなければいけないと思っている。そういうことも盛り込んでいきたい。

委員 麻生区にタブレット端末を使った取り組みをしている小学校があるが、韓国ではそういうことを既に全校でやっている。しかも、スマホを作っている企業が、教育に対して無償でスマホ等を提供しているのである。川崎にもそういう企業が多くあるのだから、そういうところとうまくリンクしてできないのか。

委員 今、教育再生実行会議では総務省と連携してフューチャースクールを実施している。また、文部科学省や国会では、大学入試等の映像による試験を開発している。マイナス面も確かにあるが、既にそういう流れになっているので、教育の中にどう取り入れていくかを考えなければいけないといけない時代になっているのだと思う。

事務局 次期プランでも、ICTの活用は1つの大きな柱と考えているので、頂戴したご意見をぜひ参考にしていきたいと思う。

委員 「インターネット問題」について、ここでは小学校5年生だけのデータが出されているが、中学校になると携帯電話の所持率は大幅に変わってくるのではないか。

事務局 川崎にはこのデータしかない。国の学習状況調査では、今年度は、6年生が58%、中学3年生が83%となっている。

委員 「中学になるとメールの利用も拡大するので、影の部分への対応が大きな問題になっている」とあるが、この言葉だけでは不十分だと思う。

事務局 そういう部分を今後書き込んでいきたいと思っている。

事務局より資料4の(10)～(16)について説明が行われた。

委員 20ページの、②「特色ある学校づくり」について、「夢教育21推進事業」というのは、学校の特色を生かす大変いい仕組みで、非常に教育効果を挙げているが、市全体の予算に限りがあるため、同じ取り組みを継続できないという悩みがある。だから、ここで学校の特色を出していくことをうたっただけだと大変ありがたい。ぜひ、それに見合った環境づくりに協力をお願いしたいと思っている。

委員 25、26ページの(15)「高等学校教育」について、キャリア教育という言葉が出てきているのはここだけだが、キャリア教育は高校だけではなく、小中高及び支援学校も含めて行っていかなければいけないので、項目立てを検討いただければと思う。

事務局 ぜひ、その方向で位置付けたい。

委員 キャリア教育というと、いわゆる職業教育と思われがちであるが、そうではなく、自分たちがどう生きていくかという、自主自立の教育である。そういう観点で、小中高の各段階に応じた適切な教育を行っていただきたいと思う。

- 委員 資料3の基本施策のところにも関係するし、資料2の1にも「キャリア教育の在り方・生き方教育の推進」という項目が挙げられているので、きちんと項目立てしてしたほうがいいと思う。
- 事務局 ぜひそうしたい。
- 委員 25ページの「高等学校教育」について、平成26年度から具体的な実施になるので、「再編整備に向けた準備を進め、魅力ある市立高等学校づくりを推進していきます」で終わらせず、今後、中高一貫や二部制定時制をスタートさせて検証していくなど、その後の記述もほしい。
- 委員 27ページの中ごろの「災害用備蓄については、」からの文章について、今年4月に東京都で条例が出たことを受けて、災害用の備蓄品が3割配備されたと読み取れる。しかし、この3割というのは平成23年度数値であり、現在では、3割では足りないと言われているので、ここの文章は整理が必要だと思う。

**7 報告：川崎市特別支援教育推進検討委員会 中間まとめ・・・資料5**  
事務局より資料に基づき説明が行われた。

以 上